

◎新潟県告示第134号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年2月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒部柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
刈羽郡刈羽村大字刈羽字本村1412番5から	新	8.2～18.0メートル	242.7メートル
同郡同村大字刈羽字本村1152番1まで	旧	8.2～18.0メートル	242.7メートル